

家庭ごみの分け方・出し方

見やすいところに貼ってください

府中市 平成24年4月

◎可燃・容器包装プラスチック・資源ごみの内(かん・びん)・ペットボトル・埋立ごみは、府中市指定ごみ袋に入れて出してください。

分類	出せるごみの例	出し方の注意	大きさ
可燃ごみ (営業関係を除く) - 収集日 - 毎週 ○・○ 曜日	台所ごみ 残飯・料理くず・果物の皮・茶がす・貝殻・卵から等 木製品など 鉛筆・落葉(泥を落として)等 再生できない紙 チリ紙・油紙・紙コップ・米袋・紙おむつ・生理用品等	<ul style="list-style-type: none"> ●台所ごみ(生ごみ)は十分に水切りをして出してください。 ●食用油は布や新聞紙等にしみ込ませて出してください。 ●紙おむつは排泄物を取り除いて出してください。 	50cm四方以内
	棒切れ・木切れ (50cm以内) 板くず・棒さね・竹ざね等	<ul style="list-style-type: none"> ●棒切れや木切れなどは、束ねてひもでくくって出してください。 	
容器包装プラスチック (営業関係を除く) - 収集日 - 毎月 第○ 曜日 第○ 曜日	ポリ袋・ラップ類 スーパー等のレジ袋・ラップ・納豆やプリン・カップ麺等のパックフィルム・パンや菓子の袋等 トレー・パック類 トレー・卵やいちごのパック・洗剤の詰め替え用パック等 容器のふた びんやボトル等のプラスチック製のふた ボトル類 ソースや油等の容器・洗剤やシャンプー等の容器 チューブ類 マヨネーズ・ケチャップ・ねりわさび・歯磨き等の容器 その他 みかんやしいたけ等の網袋・発泡スチロール製の容器や緩衝材等	<ul style="list-style-type: none"> ●プラマークがついているものを出してください。 ●食品容器類の内容物を取り除いてゆすいで乾かして、ふたは必ず取って出してください。 ●トレーは、スーパーなどの店頭回収に協力しましょう。 	50cm四方以内
	缶 缶づめ缶・ミルク缶・ジュース缶・ビール缶・スプレー缶・一斗缶等 びん類 酒びん・ビールびん・醤油びん・洋酒びん・飲料水びん・薬びん・ドリンクびん・ガラス・油びん等 新聞・雑誌・段ボール 新聞紙・折り込み広告・雑誌・ノート・チラシ・空き箱・包装紙・段ボール・紙パック等 古着類 上着・下着・セーター等 金属類・小型家電 (50cm四方以内) 包丁・スプーン・やかん・鉄・銅・鋳物なべ等 金属類・電気釜・トースター・ドライヤー等 乾電池 乾電池 (ボタン型電池・ニカド電池を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ●びんはふたを取って、割らずに出してください。 ●びん・缶の中身は完全に使い切って出してください。 ●スプレー缶、カセットボンベなどは全部使い切って必ず穴をあけて出してください。 ●化粧品のびんは「埋立ごみ」で出してください。 ●新聞・雑誌・段ボール、古着類、金属類、小型家電、乾電池ごとに分類し、ひもでくくる又は透明・半透明の袋に入れて出してください。 ●乾電池は別袋とし、わかるようにして出してください。また、ボタン型電池・ニカド電池は家電販売店・時計店・カメラ店の回収箱に出してください。 	
資源ごみ 及び 乾電池 (営業関係を除く) - 収集日 - 毎月 第○ 曜日	飲料 炭酸飲料 コーヒー飲料 スポーツ飲料 ミネラルウォーター お茶飲料等 酒類 日本酒 ウイスキー 焼酎 みりん等 調味料 醤油等	<ul style="list-style-type: none"> ●マークがついているものを出してください。 ●ふたは必ずはずして、ラベルはできるだけはがしてください。取り外しにくい醤油ボトルのふたや中栓、ふたを外した後に残るリングなどは無理に取る必要はありません。そのまま出してください。 ●中をゆすいで出してください。 ●ふたは容器包装プラスチックごみです。 	50cm四方以内
	ペットボトル (営業関係を除く) - 収集日 - 毎月 第○ 曜日	<ul style="list-style-type: none"> ●マークがついているものを出してください。 ●ふたは必ずはずして、ラベルはできるだけはがしてください。取り外しにくい醤油ボトルのふたや中栓、ふたを外した後に残るリングなどは無理に取る必要はありません。そのまま出してください。 ●中をゆすいで出してください。 ●ふたは容器包装プラスチックごみです。 	
埋立ごみ (営業関係を除く) - 収集日 - 毎月 第○ 曜日	プラスチック類・石油製品 (容器包装プラスチック以外) 塩化ビニール・ナイロン・履物(皮・ゴム)・運動靴・おもちゃ・カセットテープ・使い捨てガスライター・灯油のポリ容器等 陶器・ガラス・灰など 陶磁器・(板ガラス・割れガラス・かみそり・はり・環形蛍光管・電球等)・灰(十分水分を混ぜ、完全消火後、出してください)	<ul style="list-style-type: none"> ●いずれも50cm四方以内のものに限ります(大きいものは粗大ごみとして扱います)。 ●〔 〕書きのものは、危なくないように新聞紙や広告などで包んでから、指定袋に入れて出してください。 ●灰は別袋に入れてから、指定袋に入れて出してください。 	以150cm長下
	傘・直管形蛍光管 (50cm以上のもの)	<ul style="list-style-type: none"> ●傘は束ねてひもでくくって出してください。 ●蛍光管は購入時のケースに入れるなど危なくないようにして出してください。 	
持ち込みは月曜日～金曜日(休日を除く)と第3日曜日 9時～12時・13時～16時			
市で収集しないごみ	粗大ごみ (ごみステーションに出さないでください) 家電・家具 レンジ・掃除機・ステレオ・机・いす・ベッド・タンス等 スポーツ用品 ゴルフクラブ・スキー板・バット・テニスラケット等 自転車 ふとん・敷物 ござ・カーペット・じゅうたん・マット・ふとん・座布団・毛布等	<ul style="list-style-type: none"> ●月曜日～金曜日(休日を除く)と第3日曜日に府中市クリーンセンターで受け付けます。 ●粗大ごみは有料です。(10kgにつき150円) 	一辺が2m程度(2人で積込みができるもの)
	家電リサイクル法に基づく家電製品 洗濯機・衣類乾燥機 テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 エアコン	<ul style="list-style-type: none"> ●家電リサイクル法により販売業者回収が義務づけられています。 ●府中市クリーンセンターに持ち込む場合は、リサイクル券と運搬手数料が必要です。 	
	事業ごみ 商店・事務所・作業所・工場・スーパー・飲食店・病院等の事業活動によって発生した紙や生ごみなどの一般廃棄物 ※量の多少にかかわらず。	<ul style="list-style-type: none"> ●市が指示する処分場に個人で持ち込むか、許可業者に依頼して持ち込んでください。(有害ごみは受け付けません) ●上記の分類に従って分別してください。(分別していないものは受け付けません) ●可燃ごみ・埋立ごみは有料です。(10kgにつき150円) 	
	一時多量のごみ 引越・庭木の剪定・増改築(コンクリート・瓦・レンガ・廃土・たたみ)、そのほか多量のごみ ※これらのごみについては、事前に問い合わせ先にご連絡ください。		
処理困難物 バイク、タイヤ、農機具、バッテリー、農薬、消火器、ガスボンベ等	<ul style="list-style-type: none"> ●市の処理施設には搬入できません。 ●販売店で引き取ってもらうなど適正に処理してください。 		

- ★必ず収集日程表を見て、ごみ収集日の午前8時までにごみステーションへ出してください。
- ★収集日以外の日に出さないようにしてください。
- ★所定のごみステーション以外へ出したり、不法投棄はやめましょう。
- ★ごみの分類ごとに分別していないものや危険物は収集しません。
- ★お盆、年末年始の代替収集日は、8月及び12月号の市広報紙などで確認してください。

問い合わせ先 府中市環境整備課 (クリーンセンター) ☎43-7144 (埋立センター) ☎49-0705

※この用紙は、再生紙を使用しています。